計画段階評価 の意見聴取 における取組 と 反省点 について

矢澤　修一[1]・岩崎　誠[2]

[1]羽越河川国道事務所　工務第二課　（〒959－3196　新潟県村上市藤沢27－1　）

[2]長岡国道事務所　管理第二課　（〒940－8512　新潟県長岡市中沢4丁目430－1　）

2023年度に実施した新潟山形南部連絡道路（片貝～金丸）の第1回計画段階評価において，2023年11月～2024年2月の期間で道路計画検討に関する意見聴取（アンケート調査等）を実施した．本稿では，意見聴取で実施したアンケート調査やオープンハウス等の取組概要及び今後に向けての反省点等について報告する．

キーワード　計画段階評価，意見聴取，オープンハウス，アンケート

1.　計画段階評価

(1) 計画段階評価とは

計画段階評価は2012年12月14日に策定された「国土交通省所管公共事業の計画段階評価実施要領[1)]」に基づき実施される国土交通省独自の取組である．公共事業の効率性及びその実施過程の透明性の一層の向上を図るため，新規採択時評価の前段階において実施され，地域の課題や達成すべき目標，地域の意見等を踏まえ，複数案の比較・評価を行うとともに，事業の必要性及び事業内容の妥当性を検証するものであり，各段階において評価を行うために必要な資料を作成し，学識経験者等で構成される第三者委員会等で評価を受けている（**図-1**[2)]）．

道路における計画段階評価では，直轄事業のうち，維持・管理に係る事業，災害復旧に係る事業を除く，新設・改築事業で実施されており，羽越河川国道事務所では，新潟山形南部連絡道路（片貝～金丸）の第1回計画階評価を2023年10月20日に実施している．

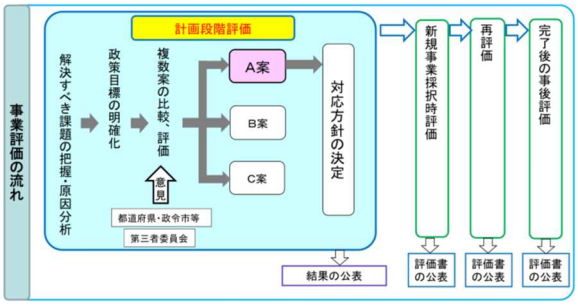

図-1[2)]　事業評価の流れにおける計画段階評価の位置付け

(2) 計画段階評価における意見聴取

地域の意見を踏まえた検討を実施するための意見聴取は，計画段階評価の手続きにおいて，構想段階における計画策定プロセスの透明性，客観性，合理性，公正性を高めること，及びより良い計画づくりに資するために必要な重要な手続きの一つである．

新潟山形南部連絡道路（片貝～金丸）の計画段階評価は，**図-2**に示すフローに従って進めており，第1回北陸地方小委員会で議論した内容に対し，1度目の意見聴取を2023年11月～2024年2月の期間で実施している．本稿では，意見聴取で実施したアンケート調査やオープンハウス等の取組概要及び今後に向けての反省点等について報告する．

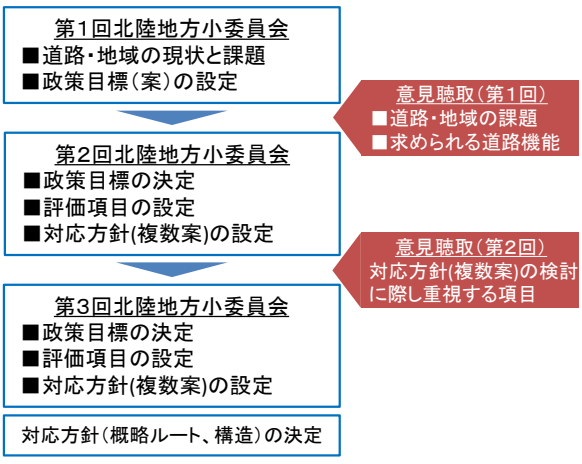

図-2 新潟山形南部連絡道路（片貝～金丸）の計画段階評価のフロー

2. 意見聴取

(1) 意見聴取のアンケート方法について

計画段階評価を実施した新潟山形南部連絡道路（片貝～金丸）の位置図を**図-3**に示す．意見聴取では，アンケート調査，ヒアリング調査，オープンハウスの3つを実施した．アンケートの調査対象及び調査手法について**表-1**に示す．

アンケートの回答方法は，アンケート用紙と一体となっている回答はがきで郵送回答する方法と，事務所HPに設置したアンケートページでWEB回答の2種類用意した（**図-4**，**図-5**）．対象区間が位置する関川村には，地域住民用アンケートを全世帯に配布，対象区間の利用が見込まれる事業者には事業者用アンケートを郵送，それ以外の道路利用者用アンケートは対象区間周辺の自治体・道の駅に設置した．回答期限は2024年2月2日までとし，WEBアンケートページ公開の2023年11月23日から約2ヶ月の調査期間を設定した．

図-3 新潟山形南部連絡道路（片貝～金丸）の位置図

表-1 アンケートの調査対象及び調査手法

調査対象者		調査手法
地域住民	関川村 全世帯 (1,865世帯)	【配布方法】 地元広報誌と一緒に全戸配布 【回答方法】 郵送回答 / WEB回答
事業者	・周辺立地企業(関川村、小国町) ・対象区間の利用実績のある物流事業者 計187社	【配布方法】 郵送配布 【回答方法】 郵送回収 / WEB回答
道路利用者	広域の道路利用者	【配布方法】 ・留置ｱﾝｹｰﾄ(自治体・道の駅等に設置※) ・特設ｱﾝｹｰﾄHPに誘導 【回答方法】 郵送回答 / ｱﾝｹｰﾄ回収BOX / WEB回答

※留置ｱﾝｹｰﾄ及びｱﾝｹｰﾄBOX設置箇所

国土交通省	羽越河川国道事務所
新潟県	・村上地域振興局 ・新発田地域振興局
自治体	・関川村役場 ・小国町役場 ・村上市役所
道の駅	・道の駅 川のみなと長井　・道の駅 朝日　・道の駅 豊栄 ・道の駅 いいで　・道の駅 神林 ・道の駅 白い森おぐに　・道の駅 胎内 ・道の駅 関川　・道の駅 加治川

図-4 配布したアンケート用紙（地域住民用）

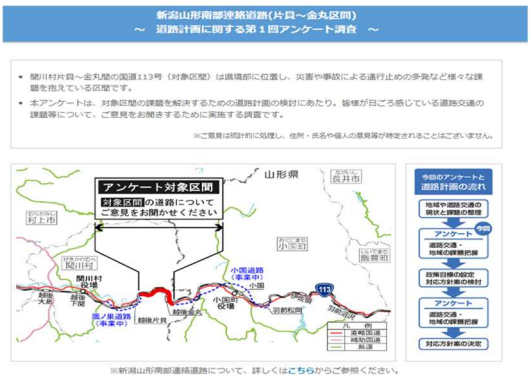

図-5 アンケート特設HP

(2) 広報の取組と工夫

アンケートの周知及び回答数確保を目的とした広報の取組と工夫を紹介する．

a) ホームページ・SNSでの周知

ホームページ閲覧者に認知されるよう，事務所HPのTOP画面にアンケートページのバナーを設置．また，事務所で運用しているX（旧Twitter）でアンケートの協力依頼を投稿した（図-6）．

b) 新聞・地元広報誌に広告記事を掲載

事業対象区間周辺の新聞・広報誌である「村上新聞」，「サンデーいわふね」，「広報せきかわ」に加え，新潟県内トップシェアの「新潟日報」に広告記事を掲載した．

c) ポスターの作成・掲載

アンケート実施に伴い，広報用のポスターを作成．各自治体及び道の駅等に提示を依頼した（図-8）．

d) 工夫

回答が手軽かつ容易であるWEB回答を十分に周知することが回答数増加につながると考え，新聞や広報誌，ポスターなどの広報媒体にはQRコードを掲載し，WEB回答を推奨する記載とした．

また，関川村 公式マスコットキャラクターである「にゃん吉」を使用することで地域の関心獲得につながるのではないかと考え，関川村に許諾を得る形で，アンケートや広告等に使用した．

(3) オープンハウス

2013年7月29日に通達された「構想段階における道路計画策定プロセスの運用について[3]」を参考に，住民，関係者等と対面で意見交換，聴取できる場としてオープンハウスを開催した．

オープンハウスは2024年1月27日（土）に道の駅 神林で実施した（図-9）．実施に当たっては記者発表及び事務所公式Xで周知し，開催にあたり用意した事業パネルは開催日から約1週間展示を続けた（図-10）．

4. 意見聴取を実施した際に感じた反省点等

現在アンケートの回答結果等については集計中であり，具体結果については不明であるため，以下には意見聴取を実施した上で感じた反省点等について記載する．

(1) ホームページ・SNSでの周知について

アンケートページのバナーについては，事務所HPだけではなく事業対象区間周辺自治体や，道の駅等のHPにも設置を検討することが望ましいと感じた．アンケートページ自体（リンクURL）はこちらで用意できており，相手方の作業としてはHPバナー位置の確保のみであるため，積極的な依頼を実施するべきであった．

図-6 事務所HPのトップ画面（左）と事務所X投稿（右）

図-7 新潟日報に掲載した広告記事のデータ
(5段1/1モノクロ（全県版）)

図-8 作成ポスター（左）と掲載状況（右）

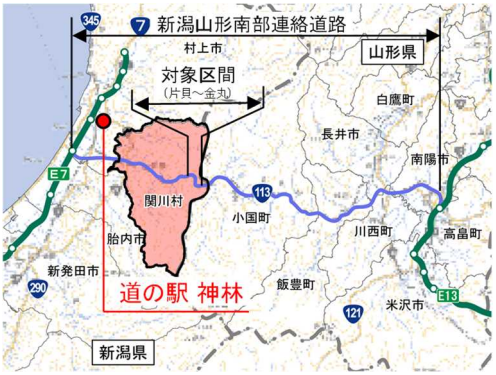

図-9 道の駅 神林の位置図

図-10 オープンハウスの様子（左）と
パネル展示の様子（右）

SNSについては，アンケート開始時及びオープンハウス実施前のX投稿のみであり，1度や2度の投稿では，他の投稿に埋もれて目に入らない可能性を考えると，期間中の定期的な投稿が必要であったと感じる．また，事務所アカウントのフォロワー数を鑑みると，リポストの実施依頼を隣接する事務所や市町村だけではなく，県内の全域に広げるといった積極的な周知を試みるべきであった．

(2) オープンハウスについて

オープンハウスを実施した結果，参加者数はあまり芳しくなかった．要因として考えられること，今後改善にむけた考察について紹介する．

a) 開催時期・天候

1月27日という冬期期間の開催かつ当日の天候も雨模様であったことも影響し，道の駅自体への来訪者数が少なく，呼び込みで参加者を募ることが困難であった．そもそもの部分で夏期や冬期の開催は，暑さ寒さが原因で呼び込み時に回答を断られるケースもあるため，気候がよく，人が集まる行楽シーズン等に開催することを念頭にスケジュール管理を実施するべきであった．

b) 開催場所と頻度

今回のオープンハウス開催場所は，計画事業区間についてだけではなく，新潟山形南部連絡道路全体に関する意見を聞くということを念頭においていたため，計画事業区間の関川村ではなく，新潟山形南部連絡道路の起点である村上市の道の駅で開催した．しかし，国道113号を利用する車両を分析すると，村上市，関川村だけでなく，新潟県内の他市町村からの利用が多数確認することできる（**図-11**）．このため，開催場所は新潟山形南部連絡道路周辺市町村だけでなく，交通の起点が多い新潟市での開催を検討してもよかったと考えられる．

開催頻度については，1回のみの開催の場合，天候等の影響で来客数が減少するリスクもあるため，複数回の開催が望ましい．また，複数の施設でオープンハウスを実施する場合，同系統の施設のみでは訪れる人の層が類似し，意見が偏る恐れがあるため，異なる系統の施設で実施することも必要と考えられる．

c) 設営スペースの設定

オープンハウスは道の駅の道路情報ターミナル（国道のCCTV画像や道路情報等を見ることができる箇所）のスペースを活用したが，当該箇所は物品や食事ができる建物と別の建物に位置しており，道の駅来訪者がこのスペースの方向に来ることが少なかった．設営スペースを通過する人に声がけを実施したが，中々立ち止まってもらえなかったため，理想としては「人の動線付近」よりも，食事処や喫煙エリア付近などの「人が留まる場所」に設営する方が回答してもらえるのではないかと感じた．

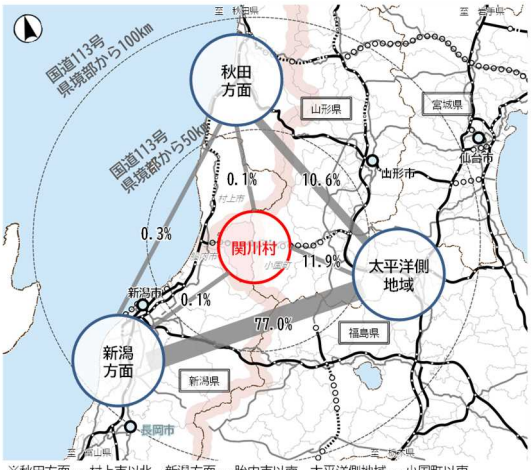

図-11 国道113号県境通過車両のOD特性(トリップ数)

5. おわり

新潟山形南部連絡道路（片貝～金丸）の第1回意見聴取について，取組概要及び実施した上での反省点等を紹介した．

次回予定されている第2回意見聴取に向け，広報計画や事前準備など，今回感じた反省点を活かし，より多くの道路利用者の意見が集約できるよう努めていきたい．

謝辞：新潟山形南部連絡道路（片貝～金丸） 第1回意見聴取にあたりご協力を頂きました，企業・団体の皆様，並びに関係自治体の皆様，アンケートにご回答頂いた住民，道路利用者の皆様に感謝申し上げます．

参考文献

1) 国土交通省「国土交通省所管公共事業の計画段階評価実施要領」，2012年12月策定
2) 2012年12月14日 国土交通省記者発表（国土交通省所管公共事業の計画段階評価実施要領の策定について）
3) 国土交通省 道路局「構想段階における道路計画策定プロセスの運用について」，2013年7月通達
4) 洪水 康史「計画段階評価手続きにおける意見聴取に関する分析評価について」：2019年度近畿地方整備局研究発表会，アカウンタビリティ・行政サービス部門 No.4